

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、中小企業等に対する資金繰り支援についてであります。

このことについて一部の委員から、7月に創設した新たな資金の利用状況及び今回の増額補正予算を計上した趣旨はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、物価高や人手不足、中東情勢等による県内経済への影響に備えるため、緊急経済対策特別支援資金に協調支援枠を7月6日に創設し、先月25日までに、866件、224億円の融資申込みがあるなど、経営環境の変化に伴う資金需要の受け皿として有効に機能している。

また、先行きの不透明感や本格的な金利上昇に備えた手元資金の拡充など、中小企業者の資金繰り支援に万全を期するため、協調支援枠も含めた同資金の新規融資枠を現在の430億円から480億円に拡大するための経費を予算計上しており、引き続き、状況を注視しつつ、金融機関を通じて利用促進に努め、中小企業の資金繰りを支援していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、欧州における営業活動についてであります。

このことについて一部の委員から、6月のドイツでのトップセールスの成果と今後の活動はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和5年度のフランスでの柑橘、水産物の知事トップセールスを契機に、欧州向けの県関与成約額は、4年度の約6千万円から7年度には約8億円まで大きく伸びている。本年6月に、ドイツ最大級の日本食スーパーで開催した愛媛フェアでは、70種類を超える県産品で数百万円規模の仕入れがあり、好評だったポン酢や柑橘ジュースに追加注文が入るなど、今後の輸出拡大に手応えを感じている。

ドイツに加え、スイス、フランスを重点地域として営業活動を展開しており、各国に信頼できるビジネスパートナーがいる本県の強みを生かして、今後も継続的な取引関係の構築に重点を置き、県産品の認知度向上と販路拡大を加速させたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立今治病院整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業費をどのように積算したのか、また、開院時期はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今治圏域の中核病院として、救急などの政策的医療や高度・急性期医療を中心に担い、圏域で不足する医療提供体制を補完するという新病院の機能・役割はしっかりと維持しつつ、診療に支障の生じない範囲で会議室の縮減など、事業費の削減を行った上で、設備費が占める割合が高いという病院整備の特殊性を踏まえた資材や労務費等の価格動向に加えて、民間の建設費の状況や中東情勢の影響なども把握・分析し、さらに、開札までの物価上昇リスクなども見込み、積算した。

開院時期については、デザインビルド方式を採用しており、事業者の提案や審査などに一定の期間を要することから、令和13年度下半期以降を予定しているが、一日も早い開院を目指す旨の答弁がありました。

このほか、

- ・データセンターの誘致
- ・中小企業賃上げ応援事業
- ・公営企業の資金不足比率
- ・発電・工水施設の大規模災害への備え

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。